

令和元年第2回恵那市飯地財産区議会定例会議事録

令和元年12月13日（金）午後3時00分から令和元年第2回恵那市飯地財産区議会定例会を飯地コミュニティセンター会議室において開催した。

○議事日程

議事日程（第1号）

令和元年12月13日（金）午後3時00分 開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 認第1号 平成30年度恵那市飯地財産区特別会計歳入歳出決算の認定
- 第4 議第2号 令和元年度恵那市飯地財産区特別会計歳入歳出補正予算
- 第5 議第3号 一般国道418号付替事業に伴う財産処分について
- 第6 議第4号 一般国道418号付替事業に伴う土地使用貸借について

1 本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 認第1号 平成30年度恵那市飯地財産区特別会計歳入歳出決算の認定
- 日程第4 議第2号 令和元年度恵那市飯地財産区特別会計歳入歳出補正予算
- 日程第5 議第3号 一般国道418号付替事業に伴う財産処分について
- 日程第6 議第4号 一般国道418号付替事業に伴う土地使用貸借について

1 出席議員

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1番 瀨瀬 清一君 | 2番 田口 敏雄君 | 3番 長谷部伸一君 |
| 4番 各務 隆義君 | 5番 柘植 明美君 | 6番 瀨瀬 政行君 |

1 欠席議員

なし

1 職務のために出席した職員

- | | |
|------------|--------|
| 飯地振興事務所長心得 | 瀨瀬 雄二君 |
| 飯地振興事務所係長 | 市川 崇彦君 |

午後3時00分 開会

○議長 定刻の時間となりましたので、ただ今より令和元年第2回恵那市飯地財産区議会定例会を開会します。

日程に入る前に、諸般の報告を行います。

令和元年10月8日に平成30年の決算監査を市の監査委員により受けましたので、報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

本日の出席につきましては、全員出席であります。

これより本日の議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は3番議員長谷部伸一君、5番議員柘植明美君を指名します。

日程第2 会期の決定を議題とします。

今定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定します。

○議長 日程第3 認第1号・平成30年度恵那市飯地財産区特別会計歳入歳出決算の認定について議題とします。

事務局より説明を求めます。

○事務局 認第1号・平成30年度恵那市飯地財産区特別会計歳入歳出決算の認定については、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。

(平成30年度恵那市飯地財産区特別会計歳入歳出決算書により説明を行う。)
以上で、認第1号の説明を終わります。

○議長 ただいま、事務局の説明が終わりました。これより質疑を行います。

ご質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議 長 なしの声がありましたので、質疑を終結し、ただ今から採決を行います。
認第1号・平成30年度恵那市飯地財産区特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

- 議 長 全員賛成です。よって、認第1号・平成30年度恵那市飯地財産区特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

続きまして、日程第4 議第2号・令和元年度恵那市飯地財産区特別会計歳入歳出補正予算を議題とします。

事務局より説明を求めます。

- 事務局 議第2号・令和元年度恵那市飯地財産区特別会計歳入歳出補正予算について説明いたします。

(令和元年度恵那市飯地財産区特別会計歳入歳出補正予算書により説明を行う。)

以上で議第2号の説明を終わります。

- 議 長 ただいま、事務局の説明が終わりました。これより質疑を行います。
ご質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議 長 ご質疑はありませんので、質疑を終結し、ただ今から採決を行います。
議第2号・令和元年度恵那市飯地財産区特別会計歳入歳出補正予算については、原案のとおり可決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

- 議 長 全員賛成です。よって、議第2号・令和元年度恵那市飯地財産区特別会計歳入歳出補正予算は、原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第5 議第3号 一般国道418号付替事業に伴う財産処分についてを議題とします。

事務局より説明を求めます。

○事務局 それでは議案書の23ページをお願いします。

議第3号・一般国道418号付替事業に伴う財産処分について説明いたします。

一般国道418号付替工事（飯地地区）工事により当該財産を処分するものであります。1. 処分する財産としまして、恵那市飯地町字川端1640番地1地目山林の一部79.54平米の土地、立木、同じく字川端1650番地5地目山林の一部309平米の土地、同じく字袖洞1973番地1地目山林の一部652.76平米の土地、立木、同じく字中屋2019番地1地目山林の一部2,572.71平米の土地となります。2. 処分の目的は、道路工事による事業用地です。3. 処分の方法は、売買契約となります。4. 処分代金土地売買代金433万6,812円、立木補償代金69万1,660円、合計502万8,472円となります。5. 処分の相手方としまして、分任支出負担行為担当官中部地方整備局新丸山ダム工事事務所長野々村武文となります。24ページから56ページは資料となります。以上で議第3号の説明を終わります。

○議長 ただいま、事務局の説明が終わりました。これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご質疑はありませんので、質疑を終結し、ただ今から採決を行います。議第3号・一般国道418号付替事業に伴う財産処分について、原案のとおり可決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長 全員賛成です。よって、議第3号・一般国道418号付替事業に伴う財産処分については、原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第6 議第4号 一般国道418号付替事業に伴う土地使用貸借についてを議題とします。

事務局より説明を求めます。

○事務局　それでは議案書の５７ページをお願いします。
議第４号・一般国道４１８号付替事業に伴う土地使用貸借について説明いたします。

一般国道４１８号付替工事（飯地地区付帯事業）工事により当該用地の使用貸借を承諾するものであります。１．使用を承諾する土地としまして、恵那市飯地町字川端 1650 番地 5 地目山林 7. 32 平米の土地となります。２．使用の目的は、一般国道４１８号付替工事（飯地地区付帯事業）の工事として使用するためです。３．土地使用料は、無料とします。４．承諾期間は、一般国道４１８号付替工事（飯地地区付帯事業）用地が不要となるまでとなります。５．承諾の相手方としまして、分任支出負担行為担当官中部地方整備局新丸山ダム工事事務所長 野々村武文となります。５８ページから６０ページは資料となります。

以上で議第４号の説明を終わります。

○議　長　ただいま、事務局の説明が終わりました。これより質疑を行います。
ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議　長　ご質疑はありませんので、質疑を終結し、ただ今から採決を行います。
議第４号・一般国道４１８号付替事業に伴う土地使用貸借について、原案のとおり可決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（全　員　挙　手）

○議　長　全員賛成です。よって、議第４号・一般国道４１８号付替事業に伴う土地使用貸借については、原案のとおり可決されました。

○議　長　以上で本日の定例会に附議されました議事はすべて終了いたしました。
これをもちまして、令和元年第２回恵那市飯地財産区議会定例会を閉会いたします。

午後３時２２分　閉会

上記の議事録は、事実と相違ないことを証するため署名する。

令和元年 12月 13日

恵那市飯地財産区議会 議 長 各務 隆義

署名議員 2番議員 田口 敏雄

署名議員 3番議員 長谷部伸一